

市報 やまぐち

CONTENTS
主な内容

やまぐち情報文化都市基本計画
第三次山口市行政改革

2000 6/1 NO.1269

JUNE
Communication Paper Yamaguchi



情報の時代・文化の時代



—やまぐち情報文化都市基本計画と 中園文化施設—

平成2年から市が県と共同で進めている「やまぐち情報文化都市づくり」は、中園町一帯の約29ヘクタールに情報と文化を基本とした創造的活動の受け皿づくりを進めることにより、21世紀の市民の暮らしや文化、市内の産業に、いままでになかった新しい価値を創造していくことで、山口市を元気にさせていこうとする事業です。

平成5年に策定した基本計画に従って事業を進めていますが、社会・経済情勢の変化に対応した計画とするため、3年ごとに見直しをすることとしています。平成8年に見直しを行い、この度第五次山口市総合計画に合わせて2回目の見直しを行いました。

後回しにできない市政の課題

地域経済の活性化と個性的なまちづくり

「やまぐち情報文化都市基本計画」に従って進めているのが「やまぐち情報文化都市づくり事業」です。

この事業は、市が将来にわたって都市としての活力を維持していくための事業で、現在、中園町一帯の区画整理や中園文化施設の建設を進めているところです。

この事業を進めている背景には、市が直面している次のような課題があります。

お年寄りが増える・子どもが減る

(少子・高齢化への対応)

第一の課題は、急速に進む少子・高齢化です。国勢調査の結果を見ますと山口市では、平成2年から平成7年の5年間に65歳以上の方が3960人増えており、全人口に占める割合が13・6パーセントから15・9パーセントに増えています。逆に14歳以下の子ども

の数は1205人減っており、全人口に占める割合は、18・3パーセントから16・6パーセントに減っています。

昨年10月の推計人口では、65歳以上の全人口に占める割合は17・8パーセントとなっており、平成22年には20パーセントを超えるものと思われま

このように早いスピードで高齢化が進むことに伴って、介護保険を始め高齢者福祉サービス等の需要が急速に増えてくるのが予想されます。また、まちづくりにおいても、高齢者にとって住みやすい環境の整備や制度の充実が一層求められるようになってきます。これと同時に、子どもを生み、育てやすい環境の整備も進めていかなくてはなりません。

少子・高齢化への対応は、今後、地域全体で取り組まなければならない課題であり、そのためには福祉を支える地域経済の強化など対策を急がなければなりません。

若者の働く場がない

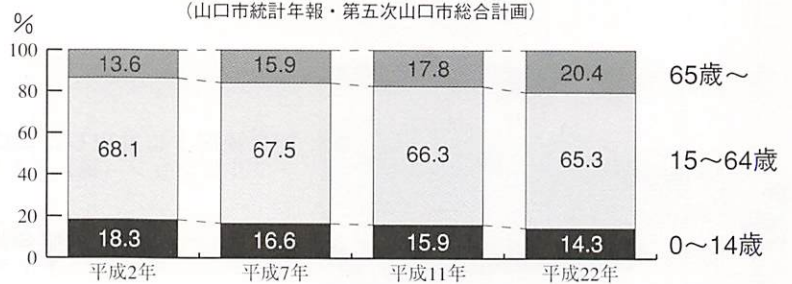
(流出する若者への対応)

第二は、人口の高齢化とも関係することですが、若い世代の人、特に就職をする年代の人が山口市から外に出ていっているという問題です。

平成10年に行った市民意識調査で、「将来に向けて、どのようなまちづくりを望んでいますか」との質問に対し、最も多かった回答は「産業がさかんで若者が働ける場が確保されていること」でした。年代別では、20代、40代、50代で1位の回答となっています。若者が働く場の少ないことが市民にとって切実な問題であることがうかがわれます。

平成10年の人口移動統計調査を見ますと、山口市では、転入される人が転出される人より全体で1063人多くなっています。ところが、これを年代別に見てみると20歳から29歳までの世代についてのみ出ていく人の方が392人多くなっています。山口市が都市としての活力を維持していくためには、若い人の定住が何より必要であり、雇用を生み出す産業の振興・創出などの手だてが早急に必

山口市の年齢3区分別人口割合
(山口市統計年報・第五次山口市総合計画)



要となっています。

人や企業がまちを選びはじめた

(地方分権社会への対応)

第三の問題は、地方分権社会が進んでくることです。今年4月から施行された、「地方分権一括法」は、国と地方の役割を明確にし、住民に身近な行政はできるだけ住民の身近な自治体で行い、活力のある地域社会をつくっていくようにするものです。この法律が施行されたことにより、今後一層地方分権が加速するものと考えられます。

地方分権社会には、自治体の取り組み方次第によって、自治体間にある意味で格差が生じるという一面があります。このことは、人々や企業が自分の住むまち、活動するまちを選択することが起きてくることを意味します。いかにすれば、魅力のあるまちには人や企業が集まり、そうでないまちからは人や企業が出ていってしまうということなのです。

このようなことから、いま全国の自治体間で、いかに個性的で魅力的なまちをつくっていくかの競争が始まっています。このことは、山口市にとっても、まちの存

亡にかかわることであり、早く取り組まなければならない重要な課題と考えています。

このように、山口市の将来を見通したとき、少子・高齢化、若者の流出、地方分権社会の問題に早く的確に対応していくことがとて

情報の時代・文化の時代

見逃せない時代の潮流

新しい価値を創り出す 必要性

では、どのようにして、「地域経済の活性化」と「個性的なまちづくり」を進めていったらよいのでしょうか。

これらを進めていくためには、現在の山口市の産業やまちとしての魅力をもっと高めていく必要があります。いいかえれば、山口市の産業が人々の心をつかみ新たな需要を生み出すような「新しい価値」を創り出す必要があります。また、山口市のまち自体にも、例えば全国から人が集まってくるよ

も重要です。そして、そのためには、福祉や生活環境の充実はもちろんのことですが、産業の振興・創出といった「地域経済の活性化」と魅力のある「個性的なまちづくり」もあわせて進めていくことが、市政の重要な課題となっています。

うな、ここだけにしかない「新しい価値」を創造する必要があります。

やまぐち情報文化都市づくりは、この「新しい価値」を創り出すことで、地域経済の活性化や個性的なまちづくりなど将来の山口市の基礎をつくらうとしています。

では、「新しい価値」をどうやって創り出すのか。「やまぐち情報文化都市基本計画」では、二つの時代の流れに着目しています。

◆情報の時代

そのひとつは、情報の時代です。



開発地区Ⅰに進出した山口ケープルビジョン(株)の社屋



開発地区Ⅱに建設中のNTTドコモ中国山口ビル

情報技術のめざましい進歩により、社会経済のしくみや人々の暮らし方が大きく変わりつつあります。特にインターネットをはじめ世界的な情報通信ネットワークができたことにより、例えば、株取引や商品の発注などもインターネットの上で世界を舞台に行われるようになっていきます。また、インターネットを使って、自宅で買い物をしたり、仕事をする人も増えています。近い将来は、自宅に居ながら、医療や福祉サービスを受けることも可能になります。

このようなネットワーク社会においては、知識、技術、経験、知恵、芸術文化などのあらゆる情報が情報技術と結びつくことによって、新しい価値を持つてくることになりまます。そして、この価値を持った魅力のある情報が、ネットワークを通じて国内はもとより世界に流通する情報社会で大きな意味を持つことになりまます。

◇文化の時代

もうひとつは、文化の時代です。我が国は、いま、物質的な豊かさや暮らしの便利さを追求する「成長社会」から精神的豊かさや生活の質を重視する「成熟社会」へ移

行しているといわれています。

物質的に満たされ、暮らしの便利さもある程度高い水準に達した成熟社会では、人々は、暮らし方や生き方において、経済性や合理性よりも文化性や自分の個性・価値観を大事にする傾向が強まってきます。例えば、同じような商品を買う場合に、価格や機能よりデザイン性やおもしろさといったこ

情報と文化の創造拠点づくり

新しい価値を創造する計画

地域資源を活用した新しい価値の創造

このように、情報の時代・文化の時代における社会は、情報と文化に価値を見いだす社会です。ここでは、個性的、独創的な文化を情報技術と結ぶことで、新しい価値を創り出していくことが可能になります。いいかえれば、新しい価値を生み出すためには、個性的・独創的な文化を情報技術と結びつけていくことが重要になってきます。

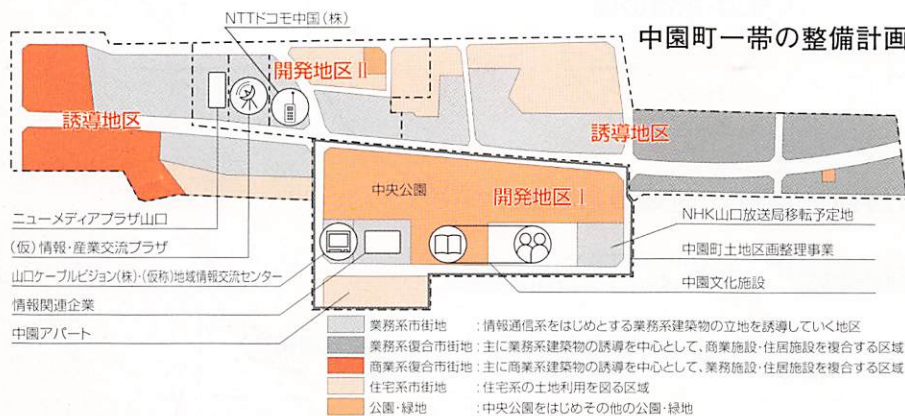
とを重視するなど、物質的価値よりも、感性とか独創性といった文化的価値を重視するようになっていきます。

こうした社会は、人々のより多様な、より高度な文化に対する需要が、経済を刺激する社会、つまり、文化的要素がないと経済が成り立たない、文化が経済を引っ張る社会ということができます。

現在の山口市には、豊かな自然と長年にわたって蓄積された歴史や伝統、香り高い文化があります。「やまぐち情報文化都市基本計画」では、この豊かな地域資源を情報技術で結ぶことによって、山口から新しい価値を発信しようとしています。

ところで、時間と空間の制約を取り除いた世界的な情報ネットワーク社会では、これまで主として情報の受け手の立場であった地方都市が、情報を発信する立場になれる社会であり、地方にとって大きなチャンスであるといえます。

中園町一帯の整備計画



やまぐち情報文化都市 基本計画のねらい

このようなことから、「やまぐち情報文化都市基本計画」は、情報通信産業の集積した中園町一帯に「情報」と「文化」を基本とした創造的活動の受け皿づくりを進めようとするものです。そして、市民、企業、大学、行政のパートナーシップにより、地域資源を活かしながら、新たな価値を創出し、発信していくことで、社会経済の活性化、都市イメージの形成、人口定住や交流促進、市民生活の質

的向上など元気で活力のあるまちづくりを目指していこうとしています。

今回の計画見直しにあたっては、これまで中園町一帯の整備方向を中心に構成していたものを、整備目的を中心に再構成しました。そして、計画推進の基本理念を「新しい価値を創り出す元気なまちづくり」とし、「創造性と感性豊かな人づくり」、「地域創造型の産業づくり」、「人や情報等の交流する街づくり」の三つの目標を定め、市民のみなさんの知恵、創造力、発想などを集めて進めていきたいと考えています。

中園文化施設の役割

創造性と感性豊かな人づくり

文化創造・生涯学習の 新しい空間づくり

(仮称)文化交流プラザと図書館の一体的な施設となる中園文化施設は、「やまぐち情報文化都市づくり」のねらいである「情報」と「文化」を柱に、市民が気軽に集い、

自由に参加できる、文化創造・生涯学習の場として、人々の出会い、さまざまな知識や情報の交流する中心的な施設です。

特に、やまぐち情報文化都市基本計画の目的の一つである「創造性と感性豊かな人づくり」を進める場として、市民の創造的な活動を支援することとしています。

●やまぐち情報文化都市づくりの推進イメージ



(仮称) 地域情報交流センター 愛称募集



この度、市と山口ケーブルビジョン（株）では共同で、地域情報化推進の拠点施設となる（仮称）地域情報交流センターを山口ケーブルビジョン（株）放送センター1階（中園町7-40）に開設することとしました。

この施設は、楽しみながら、情報化について学べるところで、高速・大容量のCATVインターネットに接続したパソコン20台を設置、誰でも気軽にインターネットが利用できるようになります。自分のパソコンを持参し、インターネットを利用することもできます。

また、ホームページ作成等の講座を開催するほか、VTRのデジタル編集機の利用、デジタルカメラやビデオカメラなどの貸出を行い、市民の皆さんの自作コンテンツ（情報の内容）作りのお手伝いもします。

さらに、将来的には、市民の情報交流の拠点として、地域情報の集積も図る予定です。

市民の皆さんに親しまれ、一人でも多くの方に利用してもらえるよう、施設の愛称を募集します。

採用の方には、記念品を差し上げます。

- オープン予定 平成12年7月下旬
- 応募方法 はがき、FAX、または電子メールに、愛称、簡単な説明、〒住所、氏名、年齢、電話番号を記入
- 締切 6月16日（金・必着）
- 応募先
〒753-8650 亀山町2-1 市情報企画課
「(仮称) 地域情報交流センター愛称募集」
係 電話 932-1779
電子メール cityymg1@ymg.urban.ne.jp
- 発表 市報7月15日号およびケーブルテレビ12チャンネル
- 問い合わせ 市情報企画課（☎934-2755）
または山口ケーブルビジョン（株）（☎934-1234）

市民とともに成長する 施設に

企画運営協議会での検討

中国文化施設については、現在、2月に設置した中国文化施設企画運営協議会において、基本的な事業の方向性と機能構成について検討されているところです。

これまでに全体会議を2回、部会を4回開催し、現在、施設の目的、事業の方向性について、検討

た、学術、文化、産業、市民生活の向上に貢献する施設となるよう考えています。

中国文化施設の今後の 進め方

中国文化施設は、企画運営協議

が進められているところです。施設運営に当たっては、市民に開かれ、愛され、ともに成長していく施設を目指すとの方向が打ち出され、また、事業については、「出会う」、「はぐくむ」、「かたちづくる」をキーワードに、創造・交流、教育学習、情報提供、調査研究、広報などの事業展開を提案されています。

中国文化施設井戸端会議

開催日：毎月第2・第4火曜日

時間：18:00～

会場：ちとせビル1階（早間田交差点付近）

- ・どなたでも参加できます。
- ・ご提案は、できるだけ文章などにしてお持ちください。

問い合わせ先：市文化振興課

☎934-2718

ホームページ：

www1.sphere.ne.jp/artscafe

会での検討経過を踏まえ、基本設計に入ります。具体的な事業内容については、5月から毎月2回の予定で開催している「井戸端会議」で市民の皆さんからのご提案をいただいでいくことにしています。



井戸端会議風景

市民参加の視点から 第三次行政改革を推進

～ 2年間で60%の推進項目を実施～

21世紀を目前に、少子高齢化、国際化、情報化など、社会情勢の変化や多様化する行政需要への的確な対応が求められています。さらに、地方分権推進を目指した仕組みづくりが必要となっています。

市では、「行政の透明性、公平性の確保」「行財政運営の効率化」「活力ある組織づくり、人材育成」の三つの柱からなる「第三次山口市行政改革大綱」を定め、平成10年度から14年度までの5年間を目標に、行政改革を計画的に実施しています。

市民参加に重点を置き、取り組んだ平成11年度

2年間の進ちよく状況

行政改革大綱を具体化するため126の推進項目について、実施を進めています。その進ちよく状況は左表のとおりです。

年度	10年度末	11年度末
実施済	41	75
実施中	24	16
検討中	55	35
未検討	6	0
合計	126	126

市民参加をめざした市政を運営

21世紀に向けた市の新しいまちづくりの指針となる「第五次山口市総合計画基本構想」の策定にあ

たり、11名の公募市民が参加した策定協議会を開催するなど、市民の皆さんの意見を取り入れました。

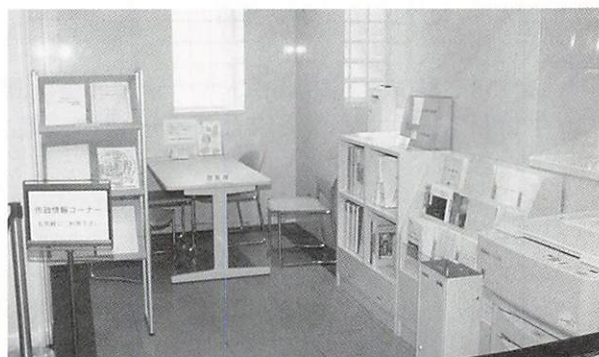
市制70周年記念文化事業では、大内文化や明治維新など歴史的・文化的資源を活用した文化行事・イベントの企画を公募し、採用されたものに市が助成するという試みを行い、市民の皆さんが市政に参加できる機会を拡充しました。

情報公開制度に伴う体制整備

市民の皆さんの市政参加を促進するため制定した情報公開条例を円滑に運用できるよう、庁内体制の整備を行いました。

より効果的なサービスの提供

大殿・白石・湯田地区のゴミ戸



情報公開制度に伴い設置した市政情報コーナー

別収集のステーション化による余力により、古紙・ペットボトルの分別収集を開始するなど、限られた財源を有効に活用し、より効果的なサービスの提供を図りました。

時代に即応した組織編成

文化振興や文化財保護といった文化行政、山口きらら博、市街地再開発事業等に係わる組織を編成するなど、新たな行政課題や多様な行政需要に即応した施策を総合的・機能的に展開できる体制となりました。

さらに市民参加の機会を拡げる平成12年度

平成12年度は、これまでの経過や実績を踏まえ、三つの柱に基づく検討中や実施中の51項目について、積極的に取り組んでいきます。

さらなる市民参加のまちづくりの推進

「まちづくり達人養成塾」の第2期講座として「山口まちづくり塾」を開催するなど、より多くの市民の皆さんが市政や行事に参加できるように、参加機会の拡充を進

めていきます。

政策の形成過程をわかりやすく

平成11年度から取り組んできました行政評価システムを全事業を対象に導入します。目標の体系づけや指標化により、その達成状況をチェックすることが可能となり、政策の形成過程をわかりやすく、市民の皆さんと共通理解できるように推進していきます。

情報公開制度で11件の請求

昨年10月、市民の皆さんの市政への積極的な参加や信頼される市政をめざして施行した情報公開制度および個人情報保護制度。

この制度により、3月31日現在、山口市情報公開条例に基づく請求について11件の請求があり、その内容は、市長および議長交際費関連や(仮称)文化交流プラザに関する情報などとなっています。両制度の運用状況は次のとおりです。

平成11年度 情報公開制度運用状況 (平成11年10月1日～平成12年3月31日)

○請求等の状況 (件数)

請求先	請求件数	決定の内訳		備考
		公開	部分公開	
市長	6	2	2	請求取り下げ2
議会	5	4	1	

○不服申立て 0件
(山口市情報公開条例第18条による運用状況の公表)

平成11年度 個人情報保護制度運用状況 (平成11年10月1日～平成12年3月31日)

○条例に基づく請求および申し出 0件
○不服申立て 0件
(山口市個人情報保護条例第30条による運用状況の公表)

風水害対策 被害を最小限に!!

今年も梅雨の季節がやってきます。これからの時期は、長雨や集中豪雨により、河川のはんらんや土砂崩れなどの災害が発生する恐れがあります。

風水害は、人の力では止めることはできませんが、地震と違って、ある程度は予測することが出来ます。「備えあれば患(うれい)無し」とまではいきませんが、日頃からの準備や心構えが災害を最小限に食い止めることとなります。

梅雨がくる前に

家のまわりの地形に注意し、どのような災害の可能性があるか知り、万全の対策をとりましょう。そして、崖崩れなどの恐れがあるところでは、水路の流れをよくし、ビニールで地肌を覆うなど雨水の浸透を防ぐ対策をとりましょう。

また、避難施設場所もあらかじめ確認しておきましょう。(危険個所や避難施設場所を示した**防災マップ**は、市総務課および各出張所にあります)

梅雨の終わりには、予測の難しい集中豪雨やそれに伴う土砂災害が起こる可能性がありますので、

日頃から家族でよく話し合い、防災の役割と災害が起きたときの役割を決めておきましょう。

大雨・台風情報を キャッチしたら

- ① ラジオやテレビの気象情報に注意し、市や消防署などの広報もよく聞きましょう。
- ② 停電に備え、懐中電灯やラジオを用意しておきましょう。
- ③ 非常持出品はあらかじめ準備しておきましょう。
- ④ 外出から早めに帰宅したり、外出している家族と連絡を取り、非常時に備えましょう。
- ⑤ 浸水に備えて、家財道具を安全な場所に移動しましょう。
- ⑥ 飲料水・食料を数日分確保しておきましょう。
- ⑦ 危険な土地では、いつでも避難できる準備を取りましょう。



地域の知恵と力 学習支援ボランティア

市教育委員会では、今年度新たな事業として学習支援ボランティア事業を、市立幼稚園・小学校・中学校で始めました。

この事業は、地域に蓄積された知恵と力を学校教育に取り入れることにより、地域に開かれた学校を実現し、児童・生徒の豊かな人間形成に役立てていくものです。

これから、各学校ごとに登録された地域の人に、図書室での資料整備、特色ある学習活動や総合的

な学習などのお手伝いをしていただきます。

4月から募集を始めた学習支援ボランティアの応募は9000人を超え、今年度は延べ約4800人が小・中学校や幼稚園で活躍される予定です。



地区から講師を迎えた総合的な学習
(湯田小学校)

ポリオ予防接種の中止のお知らせ

このたび、ポリオ予防接種後に、接種を受けた幼児に健康被害が発生することが他県でありました。ポリオワクチンとの因果関係は、今のところ不明であり、現在、厚生省で調査中です。市では、原因が明らかになるまで、ポリオ予防接種を見合わせることにしました。

なお、5月にポリオ予防接種を受けた子どもの保護者の方は、接種の日から1か月間は健康状態に十分ご注意ください。

発熱など風邪に似た症状が出た時には、かかりつけ医に予防接種を受けたことを伝え受診してください。また、過激な運動や旅行などを避け、手は石鹸を用いてよく洗うなど注意しましょう。

○問い合わせ 市健康増進課
(☎921-2666)

中心市街地活性化

対策資金融資制度創設

市では「山口市中心市街地活性化基本計画」等に基づき、魅力と活力のある中心市街地の再生をめざし、各種事業を推進しているところと

この度、中心市街地活性化のため、この区域で事業を行われる中小企業者等に、運転・設備資金の融資を行う「山口市中心市街地活性化対策資金融資制度」を創設しました。

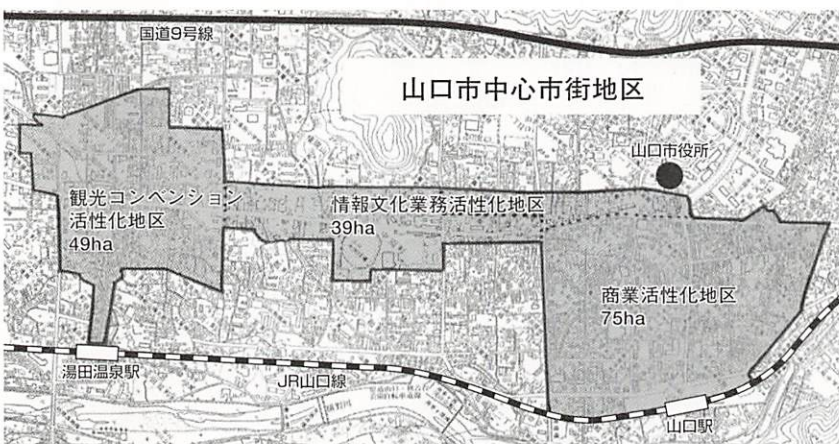
山口市中心市街地活性化対策資金の内訳 (1事業者につき)

資金種別	融資限度額	償還期間 (据置期間)
運転資金	1,000万円以内	5年以内 (6か月以内)
設備資金	2,000万円以内	15年以内 (12か月以内)

その他
 融資利率 年2パーセント
 保証料率 0.75パーセント
 運転資金と設備資金の重複融資の場合は、
 融資限度額は2,500万円以内

融資の対象

山口市中心市街地に事業所を持ちまたはおおむね1年以内に持つことが明らかなる中小企業者等で、次に該当する事業者です。



- ・融資審査会で事業計画が適正であり、貸付金の返済能力が認められる者
 - ・市税等の滞納がないこと
 - ・対象事業が信用保証対象業種に属すること
 - ・同事業を1年以上継続する者
- 取扱金融機関**
 山口銀行、西京銀行
 山口信用金庫、吉南信用金庫
- 問い合わせ 市商工振興課
 (☎934-2719)



催眠商法に気をつけて！

催眠商法とは、路上で、くじを引くように勧め、「くじが当たった」とか、「花を配っている」、「台所用品をタダで配っている」などと声をかけ、空き店舗や仮設店舗にお客を誘い、閉め切った会場の中で巧みな話術で笑わせながら、次々と日用品や食料品を無料もしくは格安な価格で配ります。

このようにして会場を盛り上げ、「もらわないと損をする」という雰囲気をつくり、最後に市価よりもかなり高額な商品を買わせるというものです。

普段、お店で買い物をする場合と異なり、独特な雰囲気の中で冷静な判断を失いやすいことから、「催眠商法」と呼ばれています。

トラブルを防ぐには・・・

被害にあわないためには、無料で配布などの甘い言葉に誘われて会場に行かないことです。

被害にあった場合は・・・

被害にあった場合は、8日以内であれば、クーリングオフ（無条件解約）ができますので、なるべく早めにご相談ください。

○問い合わせ 市地域生活課
☎934-2764



証明書の代理 取得と再発行

Q1 私は両親と一緒に暮らしています。この度二人の所得証明が必要なのですが、私が代理で取することはできますか。

A1 もしあなたが、両親と住民票上の世帯を別にしていたら、たとえ同居していても、あなたが両親の所得証明を取るためには、委任状が必要になります。逆に、あなたと両親が住民票上世帯が一緒なら、あなたの印鑑があれば、両親の所得証明を

取ることができます。このように、住民票の世帯が基準になります。

Q2 私は、5月中旬に軽自動車税を納めたのですが、その時の領収書を紛失してしまいました。車検の時に納税証明書が必要だといわれました。再発行してもらえますでしょうか。

A2 最寄りの出張所または、課税課の窓口で車検用の納税証明書を発行しますので、印鑑をお持ちの上お越しください。また、納めていただいた納付書は車検の際に必要なになりますので大事に取っておいてください。

◇問い合わせ 市課税課管理担当 (☎934-2734)



交通事故に遭った ときの治療費

Q. 事故に遭い、けがをしたのですが、国民健康保険証を使っ

A. 交通事故のように第三者(加害者)から受けた傷病は、加害者が被害者の治療費を負担するのが原則ですが、国保で治療を受けることもできます。その場合、国保が治療費を一時的に

立て替え、あとで加害者に請求します。

国保で治療を受けようとするときは、必ず、事前に「第三者の行為による被害届」を提出してください。もし、届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けてしまうと、国保が使えなくなることがありますので注意してください。

◇届け出に必要なもの

国民健康保険証、印鑑、事故証明書

◇問い合わせ 市保険年金課給付担当 (☎934-2801)

第五回中原中也賞受賞者

はちかい
蜂飼 耳さん

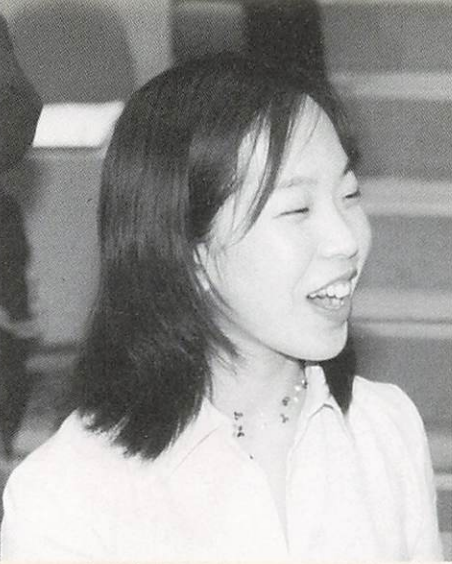
水際にあつて

この家は植物になりかけるもはやその類の
ものだこうしたいきづかいは
こうした いきづかいは

「いまにもおつていく陣地」より

「蜂飼 耳」というペンネームは、上代の文献にみられる「飼」のつく名前や「耳」で終わる名前に心をひかれ、「蜂」

1974年神奈川県生まれ。早稲田大学大学院文学研究科修士課程在籍。
99年10月に刊行した第一詩集「いまにもおつていく陣地」で第五回中原中也賞を受賞。



1974年神奈川県生まれ。早稲田大学大学院文学研究科修士課程在籍。
99年10月に刊行した第一詩集「いまにもおつていく陣地」で第五回中原中也賞を受賞。

は、昔好きで読んだ「蜜蜂の生活」という書物からヒントを得ました。しかし、この名前は、字の意味もさることながら、音や書いたときの字面の印象が自分にぴたりくるといのが大きな理由ですね。

第

5回中原中也賞の受賞式のために、初めて山口市に来ました。街の中には、緑が多く、かわらの家が多くて懐かしい感じがありました。

中也については、私と同じ25歳の時に、詩集「山羊の歌」の編集に携わっていたということを知って、この人も詩が好きだったんだと思つて共感を持ちました。

中也の詩と出会つたのは、小学校一年生の時。わかりやすい表現によつて詩を作つていると思ひます。普遍的で、人に共感を示すものが多い。中也を好きになつた人が多いのもよくわかります。私が好きな中也の詩は、「ひとつのメルヘン」、「月夜の浜辺」です。

詩

を書き始めたのは、高校生くらいからですけれど、昔から作文など、書くことが好きでした。

詩を書くときは、ある言葉から、

ある一行から、ある場面から、時には全体を想像して書き始めるので、一篇一篇書き方は違います。私の詩は、リズムミカルとか五感に訴えるとよく言われますけれど、日本語の音、ひらがなの一つひとつを生かしたいと思つています。

散文などは、ストーリー性をもつたものですが、詩の魅力は、印象や感情をひとつの言葉、フレーズに同時にいくつも盛り込むことができることですね。

「いまにもおつていく陣地」では、一篇一篇の中でひとつの世界を作つて、読んでくれる人が、その世界に参加できるようなものを表現したかったです。

生

命、人、ものには存在するにふさわしい場所が必ずあるはず。現代は、悲しい事件が起きていくけど、どんな苦しい境遇の人にもふさわしい場所があるはず。こうあるべきだ、とか理想を書くのではなく、ある事柄を書き表すことで、それが地下水が浸透していくように、読んだ人に何か気づいてもらえれば、と思います。人を傷つける表現よりは、どうして存在するのかという根本的で不思議な感情を見据える表現をしていきたいです。

ご覧ください
山口市の
広報番組

6月の放送
予定です

山口のんた情報

山口ケーブルテレビで、午前7時50分（火・金）、午後1時（月・木・日）、午後6時30分（水・土）、午後10時20分（火・金）から20分間放送

○6月1日〜15日放送

「山口の人々生涯挑戦」

○6月16日〜30日放送

「全国一斉ウォークラリー」

わたしたちのまち山口

毎週日曜日、午前11時40分からテレビ山口で放送。

○6月4日放送「119番これからの通信指令システム」

○6月11日・18日・25日放送

「60代から始めるパソコン」

やまぐちしま専科

毎週水曜日、午後5時30分頃から山口朝日放送の「5時からワイド」の1コーナーで放送。

○6月7日放送

「井戸端会議」

○6月14日放送

「廃材を使ってリサイクル」

○6月21日放送 未定

○6月28日放送

「栗林和彦のふるさと発見」

○6月28日放送

「栗林和彦のふるさと発見」



山口市リサイクルプラザ

☎ 927-7122 ㊚ 927-7133

http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza
月曜と祝休日の翌日はお休みです

4つのRを 実践しよう！



私たちが直面している環境問題は、経済活動や豊かな日常生活によって生じた環境への負担が少しずつ蓄積され、引き起こされています。

例えば、資源の消費、地球温暖化への影響、生態系に対する影響、水質汚染に対する影響などたくさんの問題があります。この問題を解決する方法として、日常生活のなかで4つのRを実践し、私たちの手で地球を守っていきましょう。

リユース

R e u s e

再利用

少しでもモノの寿命を延ばしましょう。

- ピールなどのリターナブル容器の利用
- 詰め替え商品を選ぶ（シャンプー、各種洗剤など）
- 洋服のリフォーム
- 生ごみの堆肥化



リサイクル

R e c y c l e

再資源化

分別排出につとめ、再生資源を使った商品を使いましょう。

- アルミ缶⇒再生アルミ商品（缶、アルミホイルなど）
- 新聞、牛乳パック⇒再生紙商品（トイレットペーパー、ノートなど）
- ペットボトル、トレー⇒再生プラスチック商品（シャツ、ハンガーなど）

リデュース

R e d u c e

減量化

減量を意識して商品を選びましょう。

- たためたり、つぶしたりしやすい容器や省エネ設計の商品を選ぶ
- 買い物袋を持参する
- 過剰包装を断る

リフューズ

R e f u s e

拒絶する

環境に配慮していない、やさしくない商品やサービスを拒否し、環境問題に積極的に取り組む企業を育てましょう。

■ 6月のフリーマーケット（おもちゃの病院もあります）

- ・ 日時 6月11日（日） 午前9時～午後3時（雨天中止）
- ・ 場所 リサイクルプラザ前庭
- ・ 7月のフリーマーケット（7月9日）の出店の申し込みは6月15日から受け付けます。出店共益料は一区画300円。

■ リサイクル工房から

修理、修繕受け付けます。費用実費。自転車、家具、電機製品で簡単に修理できるものです。



山口市市民活動推進研究会の委員募集

市では、市民と行政が協働して地域社会の発展を目指すため、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動などの市民活動推進について、市民活動関係者や皆さんに研究していた

平成12年度 山口市職員採用試験

- ◇試験区分 大学卒業程度
- ◇受付締切 7月4日(火・必着)
- ◇受験申込書の請求 受験申込書は、市職員課(市役所2階)、市役所受付、各出張所、市水道局にあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒(角形2号<A4版>)に240円切手を貼って同封してください。
- ◇申し込み 市職員課(〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2727)

【1次試験】

◇期日 7月30日(日) ※行政職は31日(月)もあります。

採用職種	採用予定人員	受 験 資 格
行政 A	18人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成13年3月末日までに卒業見込みの人
行政 B	2人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した人かつ、司書資格を有する人または平成13年3月末日までに取得見込みの人
土 木	1人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成13年3月末日までに卒業見込みの人

だく山口市市民活動推進研究会を設置することとしました。

◇委嘱期間 6月下旬から研究会の目的を達成する日(平成12年度内を目標)まで

◇対象 ボランティア、NPO等の市民活動に関心のある方、月1回程度の会議に出席できる方、市内在住・在勤・在学者もしくは市内で市民活動をしておられる方 2人程度

◇応募方法 作文「テーマ…私の

考える市民活動のすがた」(1200字以内、ワープロ文書可)

◇応募先 6月14日(水・必着)までに、郵送、FAXまたはEメール(〒住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、職場等の連絡先を記入)で市地域生活課(〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2763 FAX 934-2644 / Eメール cityyama@ymg.urban.ne.jp)へ

介護保険 食事の標準負担額減額の申請

介護保険施設に入院入所中の方の食事の標準負担額(1日当たり760円)について、市町村民税非課税世帯の世帯員には減額があります。また、すでに減額認定証を交付している方は、有効期限を確認の上、再度申請をお願いします。

申請は、介護保険施設がとりまとめて市に申請する場合があります。各介護保険施設に確認してください。個人で申請される場合の申請書は市介護保険課(市役所1階)または各出張所にあります。介護保険被保険者証と印鑑を持参してください。

◇問い合わせ 市介護保険課(☎934-2795)



皆さんからの市政に対する「こえ」を掲載するコーナーです。

市立図書館は必要?

山口市には県立図書館があるのに、なぜ市立図書館まで必要なのですか。市立図書館と県立図書館の違いは何ですか?

市立図書館と県立図書館とは、役割や機能が違います。本来、市民の皆さんに直接図書館サービスを提供するのは市立図書館の役割で、その市立図書館を支援するのが県立図書館です。

市立図書館では、親しみやすい図書やCD、ビデオ等を豊富にそろえます。さらに、郷土の歴史的资料や行政資料、身近な情報などを積極的に集めるため、山口市についてのさまざまな情報が得られます。また、図書館にないものは要望に応じて購入したり、山口市のどこに住んでも気軽に図書館サービスが受けられるよう、移動図書館車での貸し出しや予約の受け付けも行う予定です。

このように、皆さんの生活に身近なところできめ細かいサービスを提供するのが市立図書館です。(市生涯学習課図書館開館準備室)

※6月の吉南医師会休日当番医に変更がありましたのでお知らせします。

○6月11日(日) 池田医院→田中内科医院(小郡町長谷 ☎083-972-2325)

中原中也記念館公開講座

日本の近代詩に大きな業績を残した詩人中原中也。彼の人と作品をわかりやすく解説し、理解を深めるために、中原中也記念館が主催する公開講座です。中原中也の足跡や全体像、作品の紹介とその解説、新しい魅力などさまざまな角度から中也を見ていきます。

9月には特別講座（中原中也の会主催の講演会）を設け、講座と併せて学ぶことができます。

期日	テーマ	講師（敬称略）
7/15 (土)	中也をめぐる文学者たち	國學院大學文学部 教授 傳馬 義澄
7/22 (土)	中也とフランス詩との かかわり	山口大学人文学部 教授 平山 豊
7/29 (土)	中原中也における詩の 歌	都留文科大学教授 阿毛 久芳
8/5 (土)	なかはらちゅうや今昔	小説家・評論家 いいだ・もも
9/9 (土)	(未定) 中原中也の会 大会の記念講演と共催	(未定)

◇時間 午後2時～3時30分（受け付けは午後1時30分～2時）

◇会場 サンフレッシュ山口（湯田温泉五丁目5-22）

※駐車場有り80台

※ただし、9月9日（土）の特別講座は会場・時間とも未定。

◇受講料 無料

◇募集定員 60人（応募多数の場合は抽選）

※受講券を発送します。

◇申し込み 6月30日（金・当日消印有効）までに、はがきまたはFAX（「公開講座受講希望」と明記し、〒住所、氏名、電話番号、年齢を記入）で中原中也記念館（〒753-0056湯田温泉一丁目11-21 ☎932-6430 ㊟932-6431）へ

山口市社会同和教育市民講座1

◇期日・場所 6月19日（月）大
殿公民館 / 6月22日（木）湯田
公民館 / 6月23日（金）名田島
公民館

◇時間 午後1時30分～4時30分

◇内容 講演「同和教育の正しい認識と人権尊重について考える」山口大学講師 北川健氏

◇受講料 無料

◇申し込み 6月12日（月）までに生涯学習課（☎934-2867）へ

都市計画公園の変更案の縦覧

市では、上東第2公園の計画案の縦覧を行います。

この案について、縦覧期間満了

の日までに市長に意見書を提出することができま

◇縦覧期間 6月2日（金）～6月16日（金）

◇縦覧場所 市都市計画課（市役所2階）

◇問い合わせ 市都市計画課（☎934-2832）

中込田遺跡（中園町）発掘調査現地説明会

今回の調査で、堀立柱建物跡・土坑・溝が確認され、弥生時代および室町時代に、この地で集落が営まれていたことがわかりました。

◇日時 6月10日（土）午前10時～正午（雨天中止）

※駐車場数に限りがあります。

◇場所 中園町地内（山口ケーブルビジョン（株）の南東側）

◇内容 遺跡の概要の説明、遺跡から出土した遺物の復元展示

◇問い合わせ 市文化財保護課（☎920-4111）

山口市スポーツ指導者研修会

◇日時 6月18日（日）午前9時～正午

◇場所 白石小学校講堂・体育館（白石一丁目10-1）

◇内容 講演「21世紀に望まれる

地域スポーツのあり方／総合型地域スポーツクラブ」山口大学教育学部教授 三好洋二先生／実技「指導者のためのストレッチ体操」社会保険センター健康運動指導士 野村浩司先生

◇問い合わせ 市体育課（☎934-2874）

第46回山口県乾椎茸品評会

◇日時 6月20日（火）午前10時30分～午後2時

◇場所 ぱ・る・るプラザ山口（惣太夫町1-15）

◇内容 乾椎茸出品物の展示、講演など

◇問い合わせ 山口県椎茸農業協同組合（☎928-0336）

日本古来の武道 なぎなた教室開講

◇期間 7月1日～9月30日の毎週土曜日 午後2時～4時

◇場所 市民柔剣道場（古熊一丁目7）

◇対象 なぎなた愛好者または初心者（小・中・高生歓迎）

◇会費 月1500円

◇申し込み 6月20日（火）までの午前8時30分～午後5時に山口市なぎなた連盟事務局 山下さん（☎922-8354）へ

カメラさんぽ



受賞おめでとうございます

5月17日～23日に、市児童文化センターでこどもの読書週間読書感想画展が開催され、湯田公民館で表彰式が行われました。(5月20日)



空の下の朗読会、第5回中原中也賞贈呈式

空の下の朗読会では、詩人の三代目魚武濱田成夫さんらが朗読で中也の誕生日を祝いました。また、中原中也賞贈呈式がニューメディアプラザ山口で行われ、蜂飼耳さんに賞が贈呈されました。(4月29日)



どんな生き物を見つけたのかな？

秋穂二島的美濃ヶ浜で、海辺の生き物と親しむ会が開催され、参加者はさまざまな種類の海辺の生き物に親しんでいました。(5月21日)

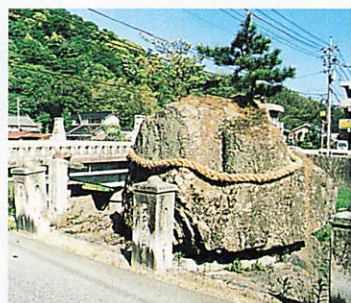


遊びきらめく世界へ

県維新百年記念公園で行われた青空天国いこいの広場。けん玉大会など楽しい行事が盛りだくさんでした。(5月5日)

編集後記

今年も田植えの季節が始まりました。農家では、豊かな実りに向けた作業の真最中です。市も実り多い21世紀めざし、取り組み中です。



二つ重なる岩には、約14メートルのしめ縄が掛けてあります。

岩の向かいには、鰐石橋がかかっており、正面には巖上松植樹記念の石柱があります。また、脇には、先代の鰐石橋の欄干が残してあります。

樫野川が仁保川と出合う約500メートル上流に、古くから山口の名勝として有名な「重岩」があります。14世紀に、山口に滞在中の中国明の趙秩が詠じたと伝えられる「山口十鏡詩」に鰐石も含まれています。

やまぐち再発見③ (表紙写真説明)
 鰐石 (わたいし) 「重岩」 (かさねいわ)